

経済発展の成果を働く人の生活と健康のいために

名古屋大学

山田信也

日本の、今日の高い生産性と経済成長は、働く人達の苦しい努力の成果である。その過程で、すぐれた技術の進歩、良い労働の質と仕事のシステムが生まれた。しかし、その成果は、働く人たちの健康をまもるためには、ほとんど生かされず、それを利用して、かえって一層の苛酷な努力が求められている。

人生の目的を仕事とみなし、24時間の社会活動のなかに生きるというPRが当たり前になされている。非人間的なゆとりの無い労働生活は、働く人の自身の健康に関する積極性と健全な生活習慣を失わせ、家族をも見捨てさせる。その頂点に過労死問題がある。

これを抜け出すためには、具体的な、広範な社会的な連帯をもとにした人間らしい労働と生活のプランと、その実現の努力が必要である。

週休2日制と時間短縮、年休完全取得の実施のプランを持つこと、夜勤交代勤務は原則として禁止し、やむをえない場合の制限を厳しくもうけること、作業（ノルマ、方法）、機械・装置、環境、生産計画と作業方法の組み合わせなどを点検し、その衛生的な評価をおこない、改善をはかることなど、それらは、人間らしい仕事と職場のシステムを設計することである。

ILOがいう「労働の人間化」である。それを労働者自身の活動によって生み出さねばならぬ。労働者の一人一人が監督官である。これに適切な健康管理のプログラムを合わせ、総合的な健康保護の計画をたてていくプランがいる。

この実現への第1歩は、1987年の労基法改正にあたって政府が約束した1992年までの年間1800時間労働の達成と、本年6月成立予定のILO夜勤条約の実質を作り出す努力である。その責任を果たすことを政府と企業に求めると共に、その実現を求めて、働く人々が創意をこらして努力する必要がある。

（やまだ しんや、当研究所理事、あいち職場の健康問題研究会代表世話人）

第59回定例研究会報告(90・4・20)

多数派形成をめざして(パート2)

全建労東海地本の 林 巧治さん

名古屋市職労の 三宅一光さん

前回の定例研究会に続いて、このテーマで開催され、二つの組合からの報告と討論が行われた。

全建労東海地本は、現在1900名近い組合員(組織率78パーセント)を擁している。ここでは1964年から建設省当局の組合員に対する昇格などの激しい差別攻撃が加えられた。その結果、当時2551名の組合員が1972年には328人にまで減少した。組合にはもう正義感の強い人しか残っていない。残った組合員の間でもいつ脱落するか信用できないという苦しい状況だった。しかし第一次マル生闘争から第四次マル生闘争へと、組合員の要求の先頭に立って闘うなかで、今日の組織へと成長してきた。

この中で確立してきた組合活動の何よりも第一の基本は、要求闘争に執念をもって闘うこと、しかもそれを、管理職や非組合員の前に誰が要求のために真剣に闘っているかを目ににえる形ですめることである。例えば婦人を係長昇格で差別しているとき、それに一般的に反対を主張するのではなく、差別されている人の名を具体的にあげ、しかもその人が闘う全面に立つように援助していく。こうして差別を絶対に許さないことが、組合員拡大の大きな力にもなっていく。

もう一つは、要求を政策化して闘うということである。例えば人員増の要求でも、ここを何人増やすべきだと明確にする。それは管理職の人にも耳を傾けることになる。この政策の宣伝は管理職も含め週2～3回郵送で行ってきた。この政策を支持してお盆と暮れにカンパをくれる管理職もでてきた。

そして三つ目には、組合員の拡大を独自の課題として設定して取り組んできた。組合員拡大は自然成長ではダメである。独自の目標、体制、点検が必要だ。そして決めたら絶対やりきるという体制で臨んできたことが、前進できた要因の一つだった。

続いて、名古屋市職労の三宅氏から、1989年10月からの労戦統一をめぐる分裂攻撃と、それをね返して多数派を守ってきた闘いが報告された。

名古屋市職労では、17000名のうち12400名(73%)が市職労、3750名(22%)が「連合」の分裂組合の自治労名古屋である。これまでの本部役員選挙では、ほぼ9000票対5700票であり、「連合」派も5000名を目指していたが、われわれはこのたたかいで前進したし、また「連合」派が執行部を握っている支部でも、一時の後退をはねのけてわれわれの支部をすべて再建した。

こうした成果を歴史的な観点で評価し総括する段階にはまだないが、この成果の前提となった条件の一つは、「連合」派がもともと社会党路線ではなく、露骨な反共主義と極左分子の野合にすぎず、したがってわれわれの側に彼らと団結で

きるといふ幻想は最初からなく、すっきりしてたたかえたということ、もう一つの条件は、これまでの革新自治体建設などの闘いを通して、職場での要求討論をよく行うこと、そして闘いの成果(実利)を実際にとるということを重視してきたことである。

今回の労戦統一をめぐるたたかいについては、87年秋に労戦問題だけの学習会を職場レベルから推進した。これには6700名が参加した。諸要求の学習の一ではなく、これを独自の学習として正面から提起した。そしてこの学習を「上から」ではなく、分会レベルで行った。こういう問題は「上にまかせる」形になりがちだが、分会レベルから推進することによって、分会役員が組合とは何かから学習し、自分の問題として考えられるようになった。

こうした蓄積の上で、労戦をめぐるたたかいがヤマを迎えた89春闘からは、労戦問題を「要求」での選択の問題として闘った。1000名の要求オルグ団を組織し、職場訪問を行い、多様な要求をくみあげ実際に実現させる運動を展開した。こうしたなかで、例えば4週6休・労働時間延長に対する政策でわれわれの組合を選択するなどの組合員があらわれた。

今後克服しなければならない課題、予想される当局の介入など、なお多くの取り組みが必要であり、真の多数派となるのはこれからのたたかいだと考えている。
(長沢)

愛知労働問題研究所第2期プロジェクト研究

第3回「多数派形成」調査・研究会

研究所の第2期目の研究プロジェクトとして準備してきました「多数派形成」調査・研究会が関係する方々の協力をえて4月から正式発足し、第1回研究会を「多数派形成」調査・研究会活動内容とプラン(長沢)、文献研究一山本興治「転換期の労資関係」(猿田)で行いました。

5月には山下さんの報告で第2回の研究会を文献研究・峯学「第一組合」お茶の水書房、第1、2、3(総括)、5(日本ロール)、11章の内容で行い、詳細な報告と活発な論議をしてきました。

今度3回目の研究会を以下ご案内しますのでご参加を希望される方は研究所までご連絡下さい。

とき 6月29日(金)午後6時から8時45分まで

ところ 名古屋市婦人会館(331-5288)(地下鉄東別院下車東へ徒歩5分)

内容 文献研究

「ルーカス・プラン」(緑風出版、1988年)

報告者 木村隆夫(名古屋経済大・当研究所所員)

*報告と討論を行います。研究会の後に懇親会を予定しています。

最近の婦人労働をめぐる状況と課題

懇談会

研究所婦人労働研究部会は、パート労働問題で研究会をつづけた後、「働くものの権利手帳第1集 パート労働者」の編集協力に力をそそいできました。このパンフは3月の刊行以来大変な好評でいま増刷して普及中です。

そこで、この度「パート労働者」パンフの活用や運動、均等法以後の職場実態とたたかい、全労連・愛労連の婦人協の結成などの状況をふまえて婦人労働部会を再開していきたいと思ひます。

つきましては、関係する方々に集まってもらひ懇談会を開き、研究会の計画をたてていきたいと思ひますますので、ご参加のほど何分よろしくお願ひします。ご意見などありましたら研究所までご連絡ください。

と き：6月26日（火）午後6時30分～8時30分

ところ：名古屋市婦人会館（地下鉄東別院下車徒歩東へ5分）（331-5288）

内 容：参加者の報告と討論・交流

愛知労働問題研究所部会研究会

第3回経営分析研究会

経営分析研究会の準備会を昨年に行ひ、1月に山口孝（明治大学）先生による「働く者の経営分析教室」を大きく成功させ、それを受けて「経営分析研究会」を専門家の谷江武士（名城大）先生の協力えて3月から発足させました。3月の第1回目は谷江先生「東京電力の経営分析」を報告してもらひ論議を深めました。

5月の第2回の研究会は新日鉄の辻井さんからの報告で「職場から経営分析をして」を行ひ、活発に討論を深めました。今度第3回を以下ご案内します。ぜひ多数ご参加下さい。

記

第3回経営分析研究会

と き：7月6日（金）18:30～21:00

ところ：名古屋市婦人会館（地下鉄東別院下車東へ徒歩5分331-5288）

内 容：トヨタ・グループアイシン精機を職場から分析をして

一問題意識・到達点と今後の課題

報告 安藤正康（アイシン精機労働者）

助言者：谷江武士（名城大）

* 今回も前回につづいて職場の活動家の経営分析の視点、到達状況と活用、今後の課題について安藤さんから問題提起をしてもらひ、みなさんと論議したいと思ひます。多数の参加を期待しています。

研究所年報第2号1990 特集「働くものの健康問題」がようやく刊行することができました。原稿執筆された方々、ご協力いただきましたみなさんどうもご苦勞様でした。

この年報は研究所の共同研究会である「あいち職場の健康問題研究会」の活動の成果を中心にまとめてあります。ぜひ、ご活用下さい。普及の方もよろしくお願ひします。価格は1冊1,000円です。

また、愛労連と共同して7月7～8日に「いのちと健康をまもる学校」を開催します。ぜひ、多くのご参加をお願いします。

健康をとらえる視点

山田信也

本来、人間の心身の健康は、「人間の健康な存在」に包含されるものである。人間が生物的存在であると同時に、人格を持った社会的な存在であるという基本的な理念が、健康について考えられねばならないことを、今日の事象が教えている。

60年代から今日まで、公害問題がきっかけになって、環境と人間の関係が改めて認識しなおされてきた。地球環境を変容させ、破壊する存在としての産業活動が批判の対象となり、さらに進んで地球上の環境の一部としての人間という考え方にたった地球環境の問題が、議論されている。自然との共存という考えは、人間と環境をトータルにとらえようとする考え方である。

今、働く人の健康を全人的に捉えようとする考え方が強調されつつある。この傾向をいっそう強めたものは、職場や社会に巨大な変化をもたらしたME化の影響である。神経緊張度の強い仕事、過密な仕事が増え、長時間労働も復活し始めた。仕事と生活のテンポはスピードが増した。日本社会の至るところの職場に、地域に、家庭に、大なり小なりME化の影響が浸透し、新しい健康問題を生みつつある。

こうした変化の影響は、働く人のストレス状態として現われていると認識されるようになり、この検討が始まった。ストレス状態の捉えかたが、これまでの健康診断、疲労自覚、精神衛生学面での調査方法などを関連させて検討され始めた。仕事と生活での行動・習慣・健康状態、家族との生活、社会参加を相互に関連させて、全人的に総合的にとらえる調査質問方法が工夫されつつある。

人類活動の所産である産業活動、それに関連する社会活動が、我が国にあって、これを生み出した人間自身に深刻な影響をもたらす事態が生じつつあるにいたって、健康をとらえる視点は、ようやく人間の視点にたつにいたった。

いのちと健康を守る学校開催要項

目的：いのちと健康を守る運動の専門家・健康問題の相談員の養成をめざす

日時：7月7日（土）14:00～8日（日）15:00

場所：「大山館」（名鉄「大山遊園」駅下車徒歩5分）

大山市内田50-1 TEL 0568-61-2309

参加費：15,000円（1泊3食10,000円、参加費・資料代5,000円）

規模：100名

主催：いのちと健康を守る学校実行委員会

内容

1日目

14:00 開会

14:10 労基法・労安法の基本と労働者・労働組合

講師：伊藤敏次（愛知労働問題研究所事務局長）

15:10 過労死と労災保障

講師：水野幹男（名古屋過労死弁護団）

15:50 労働基準監督官からみた「いのちと健康を守るとりくみ」

全労働愛知支部

16:10 安全衛生委員会活動の実践から

名古屋水道労働組合

16:30 労災防止指導員として活動して

全港湾・渡辺三千夫

17:00 分岐会（報告をもとにした討論）

18:30 夕食

20:00 テーマ別交流

2日目

9:00 基調講演

「健康で人間らしく生き働くこととは」

講師：山田信也（名古屋大学公衆衛生室）

10:30 質疑・討論・補講

12:00 昼食

13:00 全体討論（いのちと健康を守る運動のとりくみを中心に）

15:00 閉会

研究所が編集協力してきました労働問題実践シリーズ、働くものの権利手帳が刊行されています。どうぞご活用下さい。研究所でも取り扱っています。

労働問題 実践シリーズ 大月書店

就職・転職・失職

- ①世界からみた日本の労働
- ②独占大企業と政府の攻守の方向
- ③人間らしく働くために、いま必要なこと
- ④先進国ではどうなっているか
- ⑤「たたかいの経験とそのノウハウ」
- ⑥ごまかしの時短——週休二日制・変型労働時間
- ⑦時間外労働・ただ働き残業・有給休暇
- ⑧深夜労働・交替制勤務——24時間働けますか
- ⑨ME化・情報化のなかの労働強化
- ⑩安全な職場・健康の管理
- ⑪あなたの職業生活はどうなっているか
- ⑫企業や政府はどのような雇用政策をすすめているか
- ⑬失業・雇用不安にどう立ち向かうか
- ⑭「たたかいの経験とそのノウハウ」
- ⑮出向と配転——いじめられる中高年
- ⑯臨時・パート・派遣など雇用労働者の権利
- ⑰人員整理・希望退職募集・指名解雇
- ⑱失業したときの生活保障と再就職
- ⑲産業「空洞化」と企業城下町
- ⑳公務員労働者の雇用
- ㉑婦人の権利・母性保護
- ㉒中小・下請企業での労働条件
- ㉓派遣など不安定雇用労働者の労働条件
- ㉔官公労働者の労働条件
- ㉕職場の点検活動から始めよう
- ㉖法律違反を是正・改善させる
- ㉗QC活動にどう対応するか
- ㉘障害者の雇用
- ㉙婦人の雇用
- ㉚高齢者の雇用
- ㉛専門的技術労働者の雇用
- ㉜就職差別
- ㉝役に立つ判例／学習ガイダンス／失業統計のいろいろ／基本用語解説／その他

人間らしく働く

賃金とくらし

- ①日本の賃金は世界一か
- ②労働者の賃金はどれだけあがったか
- ③賃金はなぜあがらなかったか
- ④賃上げて生活向上をどうすすめるか
- ⑤「たたかいの経験とそのノウハウ」
- ⑥国民生活の大補償上げ
- ⑦能力主義賃金・職務給
- ⑧賃金・昇格差別
- ⑨青年の賃金
- ⑩婦人の賃金
- ⑪中小零細企業の賃金
- ⑫パートなど未組織・不安定雇用労働者の賃金
- ⑬官公労働者の賃金
- ⑭期末一時金・諸手当
- ⑮退職金・企業年金
- ⑯最低賃金と全国一律最低賃金制
- ⑰産業別統一賃金闘争
- ⑱要求づくりと要求方式
- ⑲統計の見方と調査の方法

権利手帳第1集「パート労働者」

パートの権利	1
パートの実態調査を通じて	
——新日本婦人の会のとおりくみ——	
東海銀行パートのとおりくみ	11
中小零細企業のパート	6
——地域労組きずなのとおりくみ——	
パートから正規職員へ	16
愛知医労連のとおりくみ	
生協労連パート部会の結成	20
保育現場におけるパート	24
川本製作所労働組合のとおりくみ	28
二六項目も要求を認めさせたパート保育組合	32
——全日自労建設一般保育パート支部——	
パートと労働組合	36
パート行政相談窓口	43
公共職業安定所の連絡先と管轄区	46
労働基準監督署一覧	47
パート権利手帳相談先一覧表	48
パートの権利基礎知識・資料	49
働きはじめるときの注意	9
パートタイム労働指針	9
雇入通知書	10
賃金	14
差別撤廃条約	14
愛知県で適用される最低賃金	15
残業と休日労働	19
母性保護	19
有給休暇	22
パートの有給休暇一覧表	23
パートと税金	27
解雇	31
解雇予告手当	31
仕事上のケガ	35
パートと健康保険・厚生年金・雇用保険	42

働くものの健康問題

愛知労働問題研究所年報

第2号 1990

〈巻頭言〉 大木一訓……………7

〈特集・働くものの健康問題〉

健康で人間らしく生き働く職場と社会を作り出すために

—— あいち職場の健康問題研究会創立1周年記念集会にあたって 山田信也……………2

アンケート調査に見る不規則・長時間労働と生活・健康問題

小野雄一郎 佐々木昭三……………6

労務管理の展開と職場の健康 猿田正機……………16

過労死110番と家族の会 水野幹男……………29

健康問題への職場のとりくみ

—— 名水労の場合 百合草邦友……………33

〈愛知の政治・経済〉

愛知の軍需産業

—— 三菱重工名古屋航空機製作所の事例検討 河西 尚……………39

〈愛知のたたかい〉

トヨタ・グループにおける職場改善の取り組み 金田堅三……………48

栄総行動について 南口進市……………53

〈リレー・インタビュー〉

駒田富枝さんから竹内 平さんへ……………59

趣味のコーナー……………69

研究所出版物一覧……………71

資料—— あいち職場の健康問題研究会、労働時間・生活実態・疲労・健康問題アンケート用紙……………72

お知らせ

第2回人間らしく生き働くための愛知集会

9月22日(土)午後2時～6時まで

愛知労働問題研究所設立3周年記念の集い

10月7日(日)午後1時30分から

編集部から

研究所月報4月から定期発行できるように努力しています。会員のみなさんの記事・投稿・意見などどうぞお寄せください。

連絡先: 〒456 名古屋市熱田区三本松8-2

愛知労働問題研究所 電話・FAX 052(871)5603

(月～金 午前10時～午後5時まで)

* 研究所は専従体制ではないので、所員が交代で午前10時から午後5時まで常駐しています。都合で外出する時もありますので、連絡は、午前中の方が確実です。FAXは電話番号と同じで24時間受信できます。